令 和 0 6 年 度　　第 3 回　　南千住警察署協議会　議事概要			
開催日時	令 和 0 6 年 1 2 月 1 8 日　　午 後 0 3 時 3 0 分 ～ 午 後 0 5 時 0 0 分		
開催場所	南千住警察署　講堂	出席者	協議会委員　　5 名 署長ほか　　3 名
内　容			

[業務説明]

1　協議会における要望に対する取組
「地域安全のつどい」での広報実施内容
（1）闇バイト対策
ア　闇バイト注意喚起動画の視聴
イ　屋根のリフォーム業者を装った来訪者への対応要領
（2）震災対策
ア　震災時の避難場所
イ　具体的な備えについて
（ア）非常持ち出し品
（イ）家具の固定具
（3）歩車分離式交差点の安全な通行
広報資料「自転車の正しい乗り方」等を活用した教養
2　業務推進状況
（1）警備実施・テロ対策
ア　実施結果と協力への感謝
（ア）飛鳥祭警備
（イ）衆議院議員選挙に伴う警戒警備
（ウ）荒川区長選挙に伴う警戒警備
イ　令和７年の実施予定と協力依頼
参議院議員選挙、東京都議会議員選挙等
ウ　「ローンオフェンダー」について
（ア）奈良での安部元首相襲撃事案
（イ）自民党及び総理官邸製撃事案
（2）犯罪の抑止と被害者支援
ア　犯罪発生状況（令和６年１０月末現在）
イ　特殊詐欺対策等
（ア）被害の急増
警察官をかたる詐欺、ＳＮＳ型の投資・ロマンス詐欺
（イ）被害防止の広報啓発
鉄道会社のテロップ、店舗での店内アナウンスの活用
ウ　地域警察活動
（ア）ふれあい連絡協議会の実施状況
（イ）年末年始特別警戒
（ウ）１１０番の日キャンペーン
エ　被害者支援活動
（ア）犯罪被害者支援週間
講演会や会議開催による活動の周知
（イ）当署の取組
寄附金付自動販売機、「ホンデリング」
（3）警視庁職員採用活動
警察署一日体験の実施等

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

1　署長から協議会への説明内容
交通事故防止対策
（1）交通事故の発生状況
ア　管内の交通人身事故発生状況
イ　交通死亡事故の発生
乗用車と路上横臥者の事故（１２月１４日）
ウ　再発防止の特別対策

（ア）見せる交通街頭活動
（イ）交通違反指導取締りの強化
（２）自転車の安全対策
ア　自転車乗車時のヘルメット着用促進
イ　資料等を効果的に活用した広報啓発
２　警察署協議会からの意見要望等
「令和７年春の全国交通安全運動」における具体的施策
（１）歩行者に対する交通マナー対策
ながらスマホの危険性等、歩行者に対する注意喚起を行ってほしい。
（２）低学年の児童への安全教育
事故に直結する具体的な行為について実例を示し、子供がその危険性を十分理解できるような指導・教養を行ってほしい。
（３）自転車・電動キックボード対策
ア　モペットや電動キックボード利用者への教養を徹底してほしい。
イ　道路交通法で改正された違反について取締りを徹底してほしい。
ウ　自転車に対する飲酒検問を実施してほしい。
（４）複合商業施設周辺の交通対策
ア　自転車及び歩行者の交通安全対策を講じてほしい。
イ　周辺に警察官を配置してほしい。

[その他の意見要望等]

なし

その他	

※　詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令 和 0 6 年 度　　第 2 回　　南千住警察署協議会　議事概要			
開催日時	令 和 0 6 年 1 0 月 0 9 日　　午 後0 3時3 0分 ～ 午 後0 5時0 5分		
開催場所	南千住警察署　　講堂	出席者	協議会委員　　6 名 署長ほか　　2 名
内　容			

[業務説明]

1　前回の協議会における要望「祭礼警備対策」について
（1）参加者のマナー向上対策
　ア　関係機関に対する申入れ
　イ　主催者に対する申入れ
（2）具体的対策
　ア　ゴミステーションの設置
　イ　簡易トイレの設置
（3）少年補導対策
　　当署員によるパトロール強化
2　業務推進状況
（1）交通課
　ア　子供に対する交通安全対策の推進
　　学校における防犯教室の実施
　イ　飲酒事故防止対策の推進
　　酒類提供店への協力依頼
　ウ　自転車の安全な走行に係る広報啓発
　　自転車乗車時のヘルメット着用促進
（2）警備課
　ア　隅田川花火大会に伴う雑踏警備
　（ア）警備態勢
　（イ）昨年の人出との比較
　イ　水難救助訓練の実施
（3）地域課
　ア　交差点における交通事故防止対策
　イ　ふれあい連絡協議会の実施
　ウ　地域住民と協働した夏季の夜間合同パトロール
（4）警務課
　ア　警察署一日体験の実施
　イ　「汐入まつり」会場での広報啓発
　　犯罪被害者支援、署員採用に関するチラシ等を配布

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

1　署長から協議会への説明内容
　犯罪抑止対策について
（1）管内における犯罪の発生・検挙
　ア　刑法犯認知件数
　イ　全刑法犯の検挙状況（令和６年８月末現在）
　ウ　強盗致傷（ひったくり）事件犯人の検挙
　エ　防犯カメラ捜査について
（2）特殊詐欺対策の推進
　ア　各種キャンペーンによる広報啓発
　イ　戸別訪問による自動通話録音機設置の促進
（3）ＳＮＳ型投資・ロマンス詐欺対策
　ア　手口の概要と被害状況
　イ　南千住警察署における各種対策
　　防犯教室、各種キャンペーンの推進
2　警察署協議会からの意見要望等
　「南千住地域安全のつどい」において広報啓発してほしい事項
（1）「不審者」について
　ア　不審者を見つけた際の対処法を教えてほしい。

イ　今の御時世では、防犯上の注意であっても、高齢者（大人）から家族以外の子供に声を掛けるのは難しいが、何か良い方法はないものか。

（２）闇バイトに絡む強盗対策について

闇バイトに絡む強盗が相次いでおり、非常に恐怖を感じる。南千住の地域性を踏まえた対策を教えてほしい。

[その他の意見要望等]

１　交通安全対策

（１）歩車分離式の交差点について

ア　全ての歩行者信号が同じ表示で、正しく二度横断すると相当な時間を要するため「斜め横断」する歩行者が多いので指導してほしい。

イ　自転車が、本来従うべき車両用信号ではなく、歩行者用信号に従って通行することが多く危ないので、取り締まってほしい。

（２）信号のない横断歩道で、車両が停車しないため横断できないことがあるので取り締ってほしい。

（３）歩きスマホをする人が多く危ないので、対策を講じてほしい。

２　震災対策

（１）震災時に、警察がどのように対応するのか教えてほしい。

（２）居住地ごとの避難場所について教えてほしい。

その他	

※　詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令 和 0 6 年 度　　第 1 回　　南千住警察署協議会　議事概要			
開催日時	令 和 0 6 年 0 6 月 1 2 日　　午 後0 3時3 0分 ～ 午 後0 5時1 0分		
開催場所	南千住警察署　講堂	出席者	協議会委員　　5 名 署長ほか　　2 名
内　容			

[業務説明]

「業務推進状況」
1　交通課
（1）交通事故発生状況（令和６年４月末現在）
（2）交通対策の推進状況
ア　春の全国交通安全運動実施結果
イ　自転車対策
（ア）自転車の交通違反取締り状況
（イ）自転車用ヘルメットの着用推進
2　警備課
ＪＲ隅田川駅（貨物駅）での爆発物利用無差別テロ対処合同訓練
3　地域課
（1）ふれあい連絡協議会について
（2）交番襲撃対処訓練の実施
4　刑事組織犯罪対策課
（1）全刑法犯検挙状況（令和６年３月末現在）
（2）検挙事例
管内発生のひったくり事件被疑者を検挙
5　生活安全課
（1）犯罪発生状況（令和６年４月末現在）
（2）特殊詐欺対策
（3）自転車盗難対策
6　警務課
（1）警察署一日体験の実施
（2）「川の手荒川まつり」会場での広報啓発活動
ア　犯罪被害者支援広報活動
イ　採用広報活動

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

1　署長から協議会への説明内容
（1）祭礼における雑踏警備について
ア　実施状況
（ア）石浜神社１３００年大祭警備
（イ）天王祭警備
イ　警備対策
（ア）交番勤務員による祭礼周辺での増強警戒
（イ）突発事案対処部隊の配置
（2）巡回連絡について
交番の各警察官が受持区を担当し、原則一人で各戸を訪問し以下の活動を実施
ア　巡回連絡カードの記載依頼
記載していただいたカードは交番の施錠したロッカーに保管し、勤務員不在時は本署モニターで出入者を監視
イ　各種情報等の聴取
聴取した防犯カメラ設置場所や虐待情報等は、関係する部門・機関と連携して適切に対応する。
ウ　各種情報発信
（ア）特殊詐欺情報や各種事件・不審者の情報
（イ）地域警察官の活動状況等を広報誌にまとめてリアルタイムに発信
（ウ）デジポリス、自転車ヘルメット着用推進等の全庁的施策の紹介
（エ）災害発生時の町会別避難場所を示した「警備だより」の発信
エ　タワーマンション対策

土・日曜日はエントランスにブースを設置し、住民への声掛けを実施

2　警察署協議会からの意見要望等

（1）祭礼開催時、運営者に申し入れてほしい事項

ア　喫煙ブースの設置

路上喫煙者のたばこは子供の目線の高さになるので危ない。

イ　ゴミ箱の増設

祭礼終了後のゴミの散乱がひどい。

ウ　仮設トイレの増設

立ち小便をする客が多く、住民が困っている。

（2）祭礼終了後の継続警戒

祭りの後に、深夜徘徊や飲酒・喫煙する少年をよく見るので、警備終了後もパトロールをしてほしい。

[その他の意見要望等]

なし

その他	

※　詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令 和 ０５ 年 度　　第 ４ 回　　南千住警察署協議会　議事概要			
開催日時	令 和 ０６ 年 ０３ 月 １３ 日　　午 後０３時３０分 ～ 午 後０５時００分		
開催場所	南千住警察署　講堂	出席者	協議会委員　　６ 名 署長ほか　　３ 名
内　容			

[業務説明]

業務推進状況
１　交通課
（１）令和５年中の交通事故発生状況
（２）駐車違反取締り重点地区、路線の見直し
２　警備課・地域課
（１）警備実施結果
ア　素盞雄神社における初詣警備
イ　節分祭に伴う警備実施
（２）訓練実施結果
ア　テロ対処（不審者対応）訓練
イ　隅田川における水防訓練
（３）「１１０番の日」の広報イベント開催
３　刑事組織犯罪対策課・生活安全課
（１）刑法犯の検挙状況
（２）特殊詐欺発生・検挙状況
（３）管内で発生・検挙した特異な事件
（４）「デジポリス」の普及促進
４　警務課
（１）武道始式の開催
（２）「ウエルカムけいしちょう」の実施

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

１　署長から協議会への説明内容
要望に応える情報発信について
（１）特殊詐欺被害防止の広報啓発等（前回会議での要望に対する取組・回答）
ア　ＳＮＳの効果的活用
「Ｘ（旧Ｔｗｉｔｔｅｒ）」や「ＹｏｕＴｕｂｅ」の警視庁公式チャンネルにおいて、特殊詐欺被害防止の情報を発信中
イ　幼少期からの教育
（ア）特殊詐欺防止講話
幼稚園、小・中学校での不審者侵入訓練や小・中学校でのセーフティ教室の際に、保護者も含めた参加者に対して講話
（イ）「闇バイト」に関する講話
・　管内工科高校及び高等専門学校の生徒に対する講話
・　薬物乱用防止、ＳＮＳを利用した犯罪被害防止とあわせて、特殊詐欺等の被疑者にならないよう「闇バイト」の恐ろしさを教養
ウ　広報媒体の改善、進化
（ア）公共交通機関での広報
・　都電荒川線の車内広告
・　コミュニティバスの車体に特殊詐欺被害防止のラッピング広告
（イ）デジタルサイネージの活用
管内パチンコ店等の大型画面で「闇バイト防止」動画を映写
（ウ）荒川区との協働
パソコンに貼付して注意喚起を促す「架空請求詐欺対策シール」を区と共同製作し、管内住民に配布予定
（２）「＃９１１０」の周知
ア　警視庁による「ＹｏｕＴｕｂｅ」やメタバースにおける広告
イ　当署の取組
（ア）駅構内や公共交通機関でのポスター掲示
（イ）デジタルサイネージを活用した広報

（ウ）各種会合やイベントにおける広報
高齢者サロン、ウエルカムけいしちょう、ふれあい連絡会議、「１１０番の日」等の機会に広報啓発
（３）巡回連絡における情報の収集と発信
ア　巡回連絡によって得られた情報を災害時の安否確認等に活用
イ　巡回連絡の機会に、住民の「知りたい話題・情報」を発信
２　警察署協議会からの意見要望等
（１）巡回連絡の際に知りたい情報
ア　特殊詐欺に関する情報
イ　児童虐待及び高齢者虐待に関する情報
ウ　地域の不審者情報（デジポリスの普及）
エ　震災時の避難場所の情報
（２）巡回連絡に関する意見・要望
ア　巡回連絡カードの保管に関する更なる配慮
イ　タワーマンションにおける巡回連絡の工夫
ウ　複数の警察官による面接

[その他の意見要望等]

なし

その他	

※　詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令 和 0 5 年 度　　第 3 回　　南千住警察署協議会　議事概要			
開催日時	令 和 0 5 年 1 2 月 2 0 日　　午 後 0 3 時 3 0 分 ～ 午 後 0 5 時 0 0 分		
開催場所	南千住警察署　講堂	出席者	協議会委員　　6 名 署長ほか　　3 名
内　容			

[業務説明]

1　前回の協議会で出された要望に対する取組等
荒川区内における隅田川花火の警備体制等について
（1）観衆が安全安心に花火を楽しめるための警備体制強化
ア　機動隊、ＤＪポリスからの人員派遣
イ　近隣署等からの資機材提供
（2）会場からの駅までの帰路における動線確保
ア　花火大会終了後１時間程度のＪＲ南千住駅周辺の交通規制を検討
イ　歩道の一方通行化（地域住民と花火観衆とのバッティング回避）
（3）観覧場所有料化の検討
荒川区役所に対して申し入れを行った。
（4）鉄道各社との協力体制の確立
開催日における駅員の増員、路線の増便を申し入れた。

2　業務推進状況
（1）交通課
ア　安心して過ごせる交通安全の街づくり
イ　自転車の交通事故防止対策と指導取締り
ウ　交通死亡事故「０」の継続
（2）警備課
災害に備えた各種訓練の実施
（3）地域警察
ア　１１０番入電状況
イ　広報啓発活動の状況
ウ　「１１０番の日」の広報イベント開催のお知らせ
（4）刑事組織犯罪対策課
ア　刑法犯の認知・検挙状況
イ　管内で発生した特殊詐欺事件の検挙
（5）生活安全課
ア　特殊詐欺の発生状況・対策
イ　南千住防犯協会の活動状況
（ア）「地域安全のつどい」の開催
（イ）「全体パトロール」の実施
（6）警務課
ア　採用試験受験勧奨状況
イ　ウエルカムけいしちょうの実施状況
ウ　犯罪被害者支援ネットワークの活動状況

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

1　署長から協議会への説明内容
特殊詐欺の被害防止広報啓発について
（1）被害の実態
ア　「特殊詐欺の被害者といえば高齢者」との印象が強い。
イ　実際は、架空請求詐欺、サポート詐欺（コンテンツ使用料未払い、パソコンのウイルス感染等をかたるもの）等、４０歳代以下の被害者の割合が高い手口もあり、注意を要する。
（2）高齢者以外の年齢層に対する被害防止対策
若い世代の被害を防止するため、どのような広報啓発活動が効果的なのか、意見を伺いたい。
2　警察署協議会からの意見要望等
（1）ＳＮＳの効果的活用

若者の間では、「ＹｏｕＴｕｂｅ」から「ＴｉｋＴｏｋ」へのシフトも見られるので、ＴｉｋＴｏｋでの発信も検討すべきだ。

（２）幼少期からの教育

ア　幼い頃からの長期にわたる教育が不可欠なので、幼稚園、小学校、中学校それぞれにおいて、保護者も一緒に講話を受けるのが望ましい。

イ　管内の高校等においても、講話を行ってほしい。

（３）広報媒体の改善、進化

ア　電車広告、デジタルサイネージで被害防止を訴えるのが効果的だ。

イ　各種イベントで、若者に対して、若者向けの新しいチラシを配布してほしい。

[その他の意見要望等]

「＃９１１０」は残念ながら認知度が不十分なので、年代に応じたツールを駆使して広報を行い、周知を図ってほしい。

その他	

※　詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令 和 0 5 年 度　　第 2 回　　南千住警察署協議会　議事概要			
開催日時	令 和 0 5 年 1 0 月 1 1 日　　午 後 0 3 時 3 0 分 ～ 午 後 0 5 時 0 0 分		
開催場所	南千住警察署　講堂	出席者	協議会委員　　6 名 署長ほか　　3 名
内　容			

会議に先立ち副会長を互選した。

[業務説明]

1　前回の協議会で出された要望に対する取組等
自転車盗難防止のため、自転車の施錠を訴えるキャンペーン等を実施しているところ、更に自転車の施錠率を高めるなどの「自転車盗難防止対策」について
（1）自転車施錠のキャンペーンを目にしたことがないので、特殊詐欺のキャンペーンと同様の頻度まで増やして、もっとアピールしてほしい。
【取組】ア　高校生ボランティアとのキャンペーン
イ　区役所職員とのキャンペーン
（2）被害者層、被害時間、被害場所等を分析し、ターゲットを絞って集中的にアピールすることが効果的ではないか。
【取組】ア　自転車盗難被害発生状況の分析
イ　認知件数最多のマンションへの管理者対策、全世帯へのポスティング
（3）視覚に訴えるのが最も効果的なので、ポスターやのぼり旗等をたくさん取り付けてほしい。
【取組】ア　南千住駅西側駐輪場の壁面に６枚の巨大のぼりステッカーを貼付
イ　管内商業施設、都営住宅、総合スポーツセンター等の駐輪場にのぼり旗を設置
2　業務推進状況
（1）交通警察
ア　安心して過ごせる交通安全の街づくり
イ　自転車の交通事故防止対策と指導取締り
ウ　交通死亡事故「０」の継続
（2）警備警察
隅田川花火大会に伴う雑踏警備
（3）地域警察
ア　１１０番入電状況
イ　ふれあい連絡協議会実施状況
（4）刑事組織犯罪対策課
ア　刑法犯の認知・検挙状況
イ　特異検挙事例
外国人旅行者による器物損壊事件の検挙
（5）生活安全課
特殊詐欺（サポート詐欺）の増加状況
（6）警務課
ア　ウエルカムけいしちょう実施状況
イ　採用試験受験勧奨状況

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

1　署長から協議会への説明内容
（1）隅田川花火大会の反省
ア　想定を大幅に上回る観衆
イ　警備体制に一部混乱
ウ　酔っ払いや迷子などの取扱いの増加
等、治安面における問題点が顕在化した。
（2）来年に向けた検討
ア　管内住民の視点からの意見
荒川区内における隅田川花火大会について聴取
イ　意見の反映
来年以降の対策に意見を反映
2　警察署協議会からの意見要望等
（1）警備体制の強化

ア　機動隊の派遣要請
イ　若い世代に訴える「ＤＪポリス」等の活用
ウ　自主警備の増強
（２）南千住駅周辺の導線確保
ア　歩行者が多ければ車両も渋滞するため、駅周辺は車両通行止めとし、歩行者専用にする。
イ　歩行者も車両も一方通行にする。
ウ　地元住民は見物客とは逆方向に進行するので、住民専用通路を確保する。
（３）観覧場所の有料化
（４）鉄道３社（ＪＲ、東京メトロ、つくばエクスプレス）との協力
駅の滞留防止のため、各社との協力体制を確立する。

[その他の意見要望等]

なし

その他	

※　詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令 和 ０５ 年 度　　第 １ 回　　南千住警察署協議会　議事概要			
開催日時	令 和 ０５ 年 ０６ 月 １４ 日　　午 後０２時００分 ～ 午 後０５時００分		
開催場所	南千住警察署　講堂	出席者	協議会委員　　６ 名 署長ほか　　２ 名

内　容

会議に先立ち、会長を互選した。

[業務説明]

１　前回の協議会で出された要望に対する取組等
　自転車利用者のヘルメット着用促進に向けた「広報活動の実施」及び「グッズの製作、配布」等について
（１）広報活動の実施
　ア　当署備え付けのデジタルサイネージやサインカーを活用した広報
　イ　大型商業施設や主要交差点等での、ヘルメット着用を訴えるキャンペーン
（２）グッズの製作、配布
　各キャンペーンの際に
　ア　ヘルメット着用のチラシ入りポケットティッシュ
　イ　自転車から離れる際に、ヘルメットを置いておくための
　・　自転車用ヘルメットホルダー
　・　ダイヤルロックボックス
　等を配布した。

２　業務推進状況
（１）交通安全対策
　ア　本年の活動方針
　（ア）子供、高齢者が安心して過ごせる交通安全の街づくり
　（イ）自転車の交通事故防止対策と指導取締り
　（ウ）交通死亡事故「０」の継続
　イ　交通安全対策の展開
　（ア）子供と高齢者に対する交通安全教室の推進
　（イ）ターゲットを絞った交通安全対策の推進
　（ウ）あらゆる機会を通じた交通事故防止対策の推進
　（エ）レッドフラッシュ対策等による交通指導取締りの推進
（２）警備警察の活動状況
　ア　機動隊観閲式の視察
　イ　「第３７回川の手荒川まつり」に伴う雑踏警備
（３）地域警察官の活動状況
　ア　１１０番入電状況
　イ　自転車ヘルメット着用開始に伴う出陣式
（４）刑事組織犯罪対策課の活動状況
　ア　刑法犯の認知・検挙状況
　イ　特異検挙事例
　　職務質問による大麻所持・大麻栽培事件の検挙
（５）生活安全課の活動状況
　ア　令和５年の南千住署管内犯罪発生状況
　イ　特殊詐欺対策
　（ア）自動通話録音機の設置推進
　（イ）ＳＴＯＰ！ＡＴＭでの携帯電話
　（ウ）「サポート詐欺」被害防止対策
　（エ）ＮＴＴ東日本による特殊詐欺被害防止の取組
　ウ　自転車盗難対策
　（ア）自転車盗発生状況
　（イ）自転車盗難防止キャンペーン
（６）警務課の活動状況
　ア　採用試験受験勧奨
　イ　被害者支援活動

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

１　署長から協議会への説明内容
「自転車盗難防止対策」について
（１）管内で発生する自転車盗難被害の約半数が無施錠
（２）自転車の施錠を訴えるキャンペーン等を実施中
（３）自転車の施錠率を高めるための御意見を頂きたい。
２　警察署協議会からの意見要望等
（１）自転車施錠のキャンペーンを目にしたことがないので、特殊詐欺のキャンペーンと同様の頻度まで増やして、もっとアピールしてほしい。
（２）管内の小・中学校に依頼して、施錠を促すための、インパクトの強いポスターを作成してもらうのはどうか。
（３）防災無線を活用して、広く注意を促してほしい。
（４）被害者層、被害時間、被害場所等を分析し、ターゲットを絞り、集中的にアピールするのも効果的ではないか。
（５）視覚に訴えるのが一番なので、ポスター、のぼり旗等をたくさん取り付けてほしい。

[その他の意見要望等]

なし

その他	

※　詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令 和 0 4 年 度　　第 4 回　　南千住警察署協議会　議事概要			
開催日時	令 和 0 5 年 0 3 月 1 5 日　　午 後03時30分 ～ 午 後05時15分		
開催場所	南千住警察署　講堂	出席者	協議会委員　　7 名 署長ほか　　2 名
内　容			

[業務説明]

1　前回の協議会で出された要望に対する取組等
　災害対策において、住民に、いざという時の備えについて広く周知していただくための有効な手段に対して、以下のとおり説明した。
（1）「広報の機会を設ける」については、多くの家族連れ等が参加するスポーツフェスティバル会場において防災キャンペーンを実施し、幼児向けの災害対策服及びレスキュー服の着用体験等で関心を持っていただくとともに、当庁災害対策課作成のパンフレットを配布した。
（2）「ピンポイントで広報啓発活動をする」については、ボランティア団体や荒川区社会福祉協議会主催の多くの高齢者が参加する「あおい会」において、当庁災害対策課員を講師に招き災害講話を実施した。
2　業務推進状況
（1）交通安全対策
　ア　ターゲットを絞った交通安全対策の推進
　（ア）サンデーオートバイ教室の再開
　（イ）企業向けセミナーの継続実施
　イ　高齢者に対する交通安全教室等の推進
　ウ　ＢＡＧＳ（交通少年団）との広報啓発活動の推進
　エ　「広めよう交通安全の輪　ひまわりの絆プロジェクト」の継続実施
　オ　取締り活動ガイドラインに関して、重点地区、路線の見直しについて説明し意見を求めた。
（2）地域警察官の活動状況
　１１０番通報入電状況
（3）刑事組織犯罪対策課の活動状況
　ア　刑法犯認知件数及び検挙状況
　イ　特異検挙事例として、管内で連続発生した「高価な化粧品を転売目的での万引き事件」犯人の検挙
（4）生活安全課の活動状況
　ア　令和４年中の自動通話録音機設置状況
　イ　アポ電強盗対策
　　チラシを作成し、新聞折り込み及び防犯講話等で配布した。
　ウ　令和４年中の自転車盗難対策
　　管内所在の高校ボランティアチームと合同で自転車盗難防止キャンペーンを実施した。
（5）警務課の活動状況
　３年ぶりに武道始式を開催した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

1　署長から協議会への説明内容
　令和４年中に当署管内で発生した交通人身事故のうち自転車関与率は５７パーセントで、都内区市町村別で荒川区はワースト３位となっている。このような状況下、本年４月１日から自転車に乗る方のヘルメット着用が努力義務となる。今後、自転車利用者にヘルメットを着用してもらうための有効な方策について意見等を求めた。
2　警察署協議会からの意見要望等
（1）自転車利用者に対する広報活動（ヘルメットの重要性、販売しているところ、値段等含む）
　ア　青パトによる広報
　イ　荒川区の防災無線による広報
　ウ　ポスター、チラシの配布、貼付（スーパーなど人が集まるところ、新聞折り込み等）
（2）荒川区への働き掛け

ア　高齢者への無償配布
イ　ヘルメット購入者への補助金制度の確立
（３）グッズの製作、配布
ヘルメットを自転車とつなぐなど盗難防止グッズを配布する、若しくは教示する。

[その他の意見要望等]

委員から
１　「そもそも自転車のルールを理解している人が少ない。取り締まる前に自転車のルールを知らしめ、マナーの向上をさせることが必要だ。」
２　「警察官はいつも同じ場所で取締りを行っている。取締りをするだけではなく、いろいろな場所に立って、自転車利用者にマナーの声掛けをするなどした方がよい。」旨の意見があった。

その他	

※　詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。